資料　２

令和７年度事業計画（案）

社会福祉法人　小田原支援センター

障害福祉サービス事業

小 田 原 ア シ ス ト　　多機能型（就労継続支援Ｂ型）

従たる事業所　　パン工房イースト（就労継続支援Ｂ型）

第３小田原アシスト（生活介護）

第２小田原アシスト　　就労継続支援Ｂ型

喜　　心　　寮　　共 同 生 活 援 助

地域活動支援センター

小田原スプリングス　　地域活動支援センター

令和７年度　事業計画（法人全体）

社会福祉法人　小田原支援センター

１　安定経営に向けて

昨年度は法人全体で約７名の方が様々な理由で退所され、すべての利用者の方の補充には至りませんでした。今年度支援学校から１名の方が新たに入所いたしますが小田原アシスト、喜心寮の定員は割れている状態です。今年度も各行政、相談支援機関、病院等への働きかけを図り、年度途中の利用者獲得と共に安定経営に向けて努力をしていきます。今後も支援学校との連携を強化し、次年度以降の利用者獲得につながるようにしていきます。

２　下記の各事業を利用者中心の処遇展開することを基本としながら、より効率的、効果的に事業を展開できるよう努力していきます。

（人数）は、２月末現在の数字です。

（１）障害福祉サービス事業　小田原アシスト　総定員　６０名（５６名）
就労継続支援Ｂ型（本体）　４０名（３６名）
就労継続支援Ｂ型（パン工房イースト）　１０名（１０名）
生活介護　（第３小田原アシスト）　１０名（１０名）
職員　管理者１名（兼務）サービス管理責任者２名（1名兼務）
事務員１名
援助者１３名（常勤８名　非常勤５名）

（２）障害福祉サービス事業　就労継続支援Ｂ型　第２小田原アシスト
定員　２０名　現在（２２名）
職員　管理者１名（兼務）サービス管理責任者１名（兼務）
援助者５名（常勤４名　非常勤１名）

（３）障害福祉サービス事業　共同生活援助　喜心寮
定員　５名　現在（４名）
職員　サービス管理責任者１名（兼務）
世話人２名

（４）小田原市地域活動支援センター　小田原スプリングス
定員　２０名　現在（１５名）
職員　管理者１名　（兼務）
援助者３名　（常勤２名　非常勤１名）

３　感染症対策と災害対応

昨年度より感染症や災害が発生した場合に、必要な障害福祉サービスを継続的

に提供できる体制を構築するため、業務継続に向けた計画の策定が求められました。今年度は作成した業務継続計画を基に必要な見直しを行い、日々の感染対策を継続して行い、また防災に対する意識を高めていきます。また小田原東高校での津波避難訓練や地域の防災訓練に参加し、地域との連携を図っていきます。

４　授産事業について

授産事業については作業の主力であるHONDA技研工業様の車部品の受注はコストアップもあり売り上げは増加しています。その他、相洋産業、原度器、ユタカ産業、アクティブワーク、石川紙器等の企業様にご協力を頂き受注も順調に推移しています。

また、授産事業の幅を広げていく事を目的として、一昨年度から農地を確保し作物の植え付けを行い、収穫した野菜をパン工房イーストにて販売も行いました。地域の農家との農福連携、地域の水産事業者との水福連携にも取り組んでおり定期的に作業に出かける状況になっています。将来的には農業も授産として位置づけられるようにしていきたいと考えています。

パン製造販売においては、合同庁舎、社会福祉協議会、小田原市役所、第一生命等の外販と共に豊川保育園、報徳二宮神社、ヒルトン小田原、への納品も増えており売り上げも増加しています。

今年度も利用者の皆さんの工賃を少しでもアップできるように授産活動を展開していきます。

５　障害者の啓発活動の一環として今年度も作品展をダイナシティー（中里）にて開催致します。

また、余暇活動等で作成した自主製品等を、小田原スプリングス敷地内にあるプレハブを活用し、障害者の啓発活動とともに、当センターを知ってもらう事を目的とし、地域住民、市民の方がいつでも見学できるようにパン工房イーストと共にオープン・ギャラリーとして公開しています。今年度も継続して行っていきます。

６　地元山王網一色地区の自治会との交流を継続していきます。

自治会行事への参加、パン工房イーストでの夏休み親子パン作り体験は昨年度から復活し、今年度も地域との交流の一環として行っていきます。

７　所内研修の充実

外部の研修へ職員を派遣し個々人の自己研鑽の場とし、また今年度で５年目になるパソコン、スマートフォンを使用したＷＥＢ研修を継続していき事業所ごとに定期的に研修を受け、職員の資質の向上を目指します。

８　社会福祉法人制度改革の一環である「地域における公益的な取り組み」については山王小学校の学童保育におけるおやつの提供を２週に１回行っており、子供た

ちの希望に沿ってパンまたは焼き菓子を継続して提供していきます。

９　第２小田原アシスト、喜心寮、再整備の準備

昨年度は第２小田原アシストの土地を取得することが出来、第２小田原アシスト、喜心寮の再整備が１段階進みました。今年度も再整備に向けて具体的な第２小田原アシストの移転等の取り組みを行っていきます。

１０　喜心寮の地域連携推進会議の設置

今年度よりグループホームにおいて地域連携推進会議を設置し、地域の関係者を含む外部の目を定期的に入れる取り組みが義務化されました。今年度中に利用者及びその家族、地域住民の代表者、共同生活援助について知見を有する者並びに市町村の担当者等により構成される地域連携推進会議を設置いたします。

令和７年度　事業計画

社会福祉法人　小田原支援センター
障害福祉サービス　就労継続支援Ｂ型
小田原アシスト

１　事業の目的

県西地区に居住している障害者が、生まれ育った町で、親や兄弟、友人と共に安心しながら生活できるように、生産活動（授産事業）や文化・創作活動を展開しながら、充実して日々を過ごし、自己実現を図りながら、より一層、社会参加と自立を促進し支援活動を展開していきます。

２　基本理念

個別化の原則を貫き、利用者の持つさまざまな障害特性や特徴を的確に理解し、個々の持つ評価すべき特性を尊重し、それを、より一層強化できるような授産活動や文化・創作活動の場や種目を設け支援活動を展開します。
人は誰でも持てる力を十分に発揮して作業をしたい欲求を持っています。作業をすることで自らが生きがいを会得し、周囲からも認められ、社会の一員として生き生きと安心して生活できるよう支援活動を展開します。
個別化の原則を貫き、個々の人権を尊重し、授産活動や文化・創作活動等を展開するプロセスのなかで、生活空間を広げ、豊かな心を育み、相互に信頼し合えるノーマライゼーションを実現し、利用者、家族等が、より積極的で肯定的な人生が送れるよう支援していきます。

３　支援の実施

管理運営規定に基づき、管理者の総括のもとに施設運営を行います。

利用定員

（１）小田原アシスト　　５０名

職　員

（１）小田原アシスト

①管理者（兼務）
②サービス管理責任者　２名（１名兼務）
③援助者　１３名
　常勤者７名　　非常勤者５名
　常勤者１名（目標工賃達成指導員として配置）
④嘱託医師

支援の展開

（１）生産（授産）活動

本田技研工業の車部品を中心としながら、軽作業も導入し個々の能力に合

わせた作業を展開していきます。
企業と関わる活動は、企業と契約し、これを守ることにより企業から信頼され、利用者は社会の一員として認められることになります。利用者は、契約を守り責任を果たすことで、社会人として生きていくことへの自信を養っています。企業より提供を受ける作業は、手仕事で済む安易なものから工具を使用すべき難易なものがあり、利用者に対し、個々の能力にふさわしい作業を提供することができます。
また、パン工房イーストではパン、クッキー、ラスクの製造販売を行っており地域住民から愛される“町のパン屋さん”を目標に利用者個々の能力を生かせるようにしていきます。イートインコーナーでは、地域のお年寄りから小さい子を連れたお母さんまで幅広い年齢層の方が利用しており、地域の方との触れ合いの場にもなっています。
今年度も工賃アップを目指します。

（２）文化・創作的な生活

本法人施設は、長い間に培った文化・創作活動が伝統として継承されています。これらの活動は、利用者本人の選択のもとに行っています。生産（授産）作業に比べ、より穏やかで和やかな開放的な雰囲気のなかで展開するので、より大きな成就感、達成感を味わうことができ、意欲的な生活態度を養うことができます。これらの活動は、年１回デパートの催場等で発表会を開催し、広く市民に対し障害について理解を深める啓発活動の機会とします。
種目　　陶芸・コーラス・七宝・絵画・絵手紙・刺し子・紙すき・編物
　　体操・卓球等
この活動には、多くのボランティアが技術提供のご協力を得て展開しており今後も連携を深めていきます。

（３）行事の実施

行事は利用者が日々の生活のなかでリズムとアクセントをつけ、メリハリのある生活を営むことは大切であり、季節感を十分味わうもの、利用者の成長を確認するもの、仲間との友情や仲間の人生の節目をともに祝うもの等など、利用者がこれらの行事に参加することにより日常を肯定的に過ごすことができます。
法人全体で行う行事（入所式、成人式）と事業所毎に利用者と共に誕生会や外食会、小旅行等を企画し実施していきます。

（４）生活の充実

利用者は障害を持っていることで、社会生活を営むうえで生活のしずらさを感じています。施設での作業、文化活動、行事の展開のなかで、社会のさまざまなルールや状況にふさわしい態度、言葉遣い等を学び社会参加や自立を促します。

（５）就労をめざして

基本的には就労支援事業所と協力し、就労支援をしていきます。

① 利用者が職場実習できるよう実習先の開拓を展開します。

② 利用者がハローワーク等で休職登録する時等、求職活動を支援します。

③ 利用者が職場適応、定着できるよう関係機関と連携します。

４ 地域の諸施設の活用

本法人の施設、機能には限界があり、課題や行事によっては、積極的に地域の施設を利用することが効果的です。地域の諸施設を利用することにより、利用者の生活空間を広げることができます。

５ 安全と健康管理

（１）災害訓練の実施

年２回実施し、災害等に対する知識を深め、その対策に備えます。

また、地域の防災訓練等にも参加し連携をしていきます。

（２）健康診断

嘱託医師と連携し、利用者が心身ともに健康で過ごせるように配慮します。

６ 家族等との連携

本施設は通所型の施設であり利用者が無事に通所するためには、家族等の協力が欠かせず、このために家族等と十分な連絡をとりあいます。

７ 地域社会とボランティア

ノーマライゼーションの実現には、多くの市民の障害について理解と協力が必要です。本施設は、社会に開かれた施設運営に努め、文化・創作活動や行事等を媒体として、障害者と市民がふれあい、互いに共感し共生できることを目指します。また、市民にボランティア活動の場を提供します。

８ 法人内の他の施設と利用者相互の連携を図ります。

９ 職員研修の充実

法人全体での研修を年２回予定（①人権、虐待防止 ②救急法について等）

また、施設協会、県社協等の研修会に参加。

今年度もＷＥＢ研修を継続し、職員誰もがスキルアップ出来るようにしていきます。

１０　日課

時　　間	項　　目
８：３０	職員出勤
８：３０～９：００	利用者出勤
９：００	朝　　会
９：００～１０：３０	作　　業
１０：３０～１０：４５	休　　憩
１０：４５～１２：００	作　　業
１２：００～１３：００	昼食休憩
１３：００～１４：１５	作　　業
１４：１５～１４：３０	休　　憩
１４：３０～１５：１５	作　　業
１５：１５～１５：３０	清掃・終会
１６：００～１７：００	職員事務・打ち合わせ

令和７年度　事業計画

社会福祉法人　小田原支援センター
障害福祉サービス　就労継続支援Ｂ型
第２小田原アシスト

１　事業の目的

県西地区に居住している障害者が、生まれ育った町で、親や兄弟、友人と共に安心しながら生活できるように、生産活動（授産事業）や文化・創作活動を展開しながら、充実して日々を過ごし、自己実現を図りながら、より一層、社会参加と自立を促進し支援活動を展開していきます。

２　基本理念

個別化の原則を貫き、利用者の持つさまざまな障害特性や特徴を的確に理解し、個々の持つ評価すべき特性を尊重し、それを、より一層強化できるような授産活動や文化・創作活動の場や種目を設け支援活動を展開します。
人は誰でも持てる力を十分に発揮して作業をしたい欲求を持っています。作業をすることで自らが生きがいを会得し、周囲からも認められ、社会の一員として生き生きと安心して生活できるよう支援活動を展開します。
個別化の原則を貫き、個々の人権を尊重し、授産活動や文化・創作活動等を展開するプロセスのなかで、生活空間を広げ、豊かな心を育み、相互に信頼し合えるノーマライゼーションを実現し、利用者、家族等が、より積極的で肯定的な人生が送れるよう支援していきます。

３　支援の実施

管理運営規定に基づき、管理者の総括のもとに施設運営を行います。

利用定員

第２小田原アシスト　　２０名

職　員

①管理者（兼務）
②サービス管理責任者　１名（兼務）
④　援助者　５名
常勤者３名　非常勤１名
常勤職員１名（目標工賃達成指導員として配置）
⑤　嘱託医師

支援の展開

（２）生産（授産）活動

本田技研工業の車部品を中心としながら、軽作業も導入し個々の能力に合わせた作業を展開していきます。

企業と関わる活動は、企業と契約し、これを守ることにより企業から信頼され、利用者は社会の一員として認められることになります。利用者は、契約を守り、責任を果たすことで、社会人として生きていくことへの自信を養っています。企業より提供を受ける作業は、手仕事で済む安易なものから工具を使用すべき難易なものがあり、利用者に対し、個々の能力にふさわしい作業を提供することができます。

また、地域の農家や水産事業者と連携し作業へも定期的に出かけていき将来的な福農連携を目指していきます。

今年度も工賃アップを目指します。

（２）文化・創作的な生活

本法人施設は、長い間に培った文化・創作活動が伝統として継承されています。これらの活動は、利用者本人の選択のもとに行っています。生産（授産）作業に比べ、より穏やかで和やかな開放的な雰囲気のなかで展開するので、より大きな成就感、達成感を味わうことができ、意欲的な生活態度を養うことができます。お互いの作品を讃え合う場面があり、利用者は、互いに心開き、日頃の人間関係をより一層肯定的にしてくれます。これらの活動は、毎年デパートの催場等で発表会を開催し、広く市民に対し障害について理解を深める啓発活動の機会とします。

種目　　陶芸・コーラス・七宝・絵画・絵手紙・刺し子・紙すき・編物
　　体操・卓球等

この活動には、多くのボランティアが技術提供のご協力を得て展開しており今後も連携を深めていきます。

（３）行事の実施

行事は利用者が日々の生活のなかでリズムとアクセントをつけ、メリハリのある生活を営むことは大切であり、季節感を十分味わうもの、利用者の成長を確認するもの、仲間との友情や仲間の人生の節目をともに祝うもの等など、利用者がこれらの行事に参加することにより日常を肯定的に過ごすことができます。

法人全体で行う行事（入所式、成人式）と事業所毎に利用者と共に誕生会や外食会、小旅行等を企画し実施していきます。

（４）生活の充実

利用者は障害を持っていることで、社会生活を営むうえで生活のしずらさ

を感じています。施設での作業、文化活動、行事の展開のなかで、社会のさまざまなルールや状況にふさわしい態度、言葉遣い等を学び社会参加や自立を促します。

（５）就労をめざして

基本的には就労支援事業所と協力し、就労支援をしていきます。

⑥　利用者が職場実習できるよう実習先の開拓を展開します。

⑦　利用者がハローワーク等で休職登録する時等、求職活動を支援します。

⑧　利用者が職場適応、定着できるよう関係機関と連携します。

４　地域の諸施設の活用

本法人の施設、機能には限界があり、課題や行事によっては、積極的に地域の施設を利用することが効果的です。地域の諸施設を利用することにより、利用者の生活空間を広げることができます。

５　安全と健康管理

（１）災害訓練の実施

年２回実施し、災害等に対する知識を深め、その対策に備えます。

また、地域の防災訓練等にも参加し連携をしていきます。

（２）健康診断

嘱託医師と連携し、利用者が心身ともに健康で過ごせるように配慮します。

６　家族等との連携

本施設は通所型の施設であり利用者が無事に通所するためには、家族等の協力が欠かせず、このために家族等と十分な連絡をとりあいます。

７　地域社会とボランティア

ノーマライゼーションの実現には、多くの市民の障害について理解と協力が必要です。本施設は、社会に開かれた施設運営に努め、文化・創作活動や行事等を媒体として、障害者と市民がふれあい、互いに共感し共生できることを目指します。また、市民にボランティア活動の場を提供します。

８　法人内の他の施設と利用者相互の連携を図ります。

９　職員研修の充実

法人全体での研修を年２回予定（①人権、虐待防止　②救急法について）

また、施設協会、県社協等の研修会に参加。

今年度もＷＥＢ研修を継続し、職員誰もがスキルアップ出来るようにしていきます。

１０　日課

時　　間	項　　目
８：３０	職員出勤
８：３０～９：００	利用者出勤
９：００	朝　　会
９：００～１０：３０	作　　業
１０：３０～１０：４５	休　　憩
１０：４５～１２：００	作　　業
１２：００～１３：００	昼食休憩
１３：００～１４：１５	作　　業
１４：１５～１４：３０	休　　憩
１４：３０～１５：１５	作　　業
１５：１５～１５：３０	清掃・終会
１６：００～１７：００	職員事務・打ち合わせ

令和７年度　事業計画

社会福祉法人　小田原支援センター
障害福祉サービス　生活介護
第３小田原アシスト

１　事業の目的

県西地区に居住している障害者が、生まれ育った町で、親や兄弟、友人と共に安心しながら生活できるように、生産活動や文化・創作活動を展開しながら、充実して日々を過ごし、自己実現を図りながら、より一層、社会参加と自立を促進し支援活動を展開していきます。

２　基本理念

個別化の原則を貫き、利用者の持つさまざまな障害特性や特徴を的確に理解し、個々の持つ評価すべき特性を尊重し、それをより一層強化できるような文化・創作活動の場や種目を設け支援活動を展開します。
個々の人権を尊重し、生産活動や文化・創作活動等を展開するプロセスのなかで、生活空間を広げ、豊かな心を育み、相互に信頼し合えるノーマライゼーションを実現し、利用者、家族等が、より積極的で肯定的な人生が送れるよう支援していきます。

３　支援の実施

管理運営規定に基づき、管理者の総括のもとに施設運営を行います。

利用定員

生　活　介　護　　１０名

職　員

① 管理者（兼務）
② サービス管理責任者　１名（兼務）
③ 生活支援員　４名
　　常勤　１名　　非常勤　３名
④　看護師　　１名
⑤　嘱託医師

支援の展開

（１）

生産、創作活動（生活介護）
生活介護の活動は、簡単な軽作業と自主製品の製作、季節ごとの小物づくり等を行い、個々の能力にみあった活動を展開していきます。安心して通所出

来る環境を整えることを中心にしていき、精神的な安定、身体的な快適を目指します。その上で本人に見合った作業、活動を提供していきます。

（２）文化・創作的な生活

本法人施設は、長い間に培った文化・創作活動が伝統として継承されています。これらの活動は、利用者本人の選択のもとに行っています。生産（授産）作業に比べ、より穏やかで和やかな開放的な雰囲気のなかで展開するので、より大きな成就感、達成感を味わうことができ、意欲的な生活態度を養うことができます。お互いの作品を讃え合う場面があり、利用者は、互いに心開き、日頃の人間関係をより一層肯定的にしてくれます。これらの活動は、毎年デパートの催場等で発表会を開催し、広く市民に対し障害について理解を深める啓発活動の機会とします。

種目　　陶芸・コーラス・七宝・絵画・絵手紙・刺し子・紙すき・編物・体操・卓球等

この活動には、多くのボランティアが技術提供のご協力を得て展開しており今後も連携を深めていきます。

（３）行事の実施

行事は利用者が日々の生活のなかでリズムとアクセントをつけ、メリハリのある生活を営むことは大切であり、季節感を十分味わうもの、利用者の成長を確認するもの、仲間との友情や仲間の人生の節目をともに祝うもの等など、利用者がこれらの行事に参加することにより日常を肯定的に過ごすことができます。

法人全体で行う行事（入所式、成人式）と事業所毎に利用者と共に誕生会や外食会、小旅行等を企画し実施していきます。

（４）生活の充実

利用者は障害を持っていることで、社会生活を営むうえで生活のしずらさを感じています。施設での作業、文化活動、行事の展開のなかで、社会のさまざまなルールや状況にふさわしい態度、言葉遣い等を学び社会参加や自立を促します。

４　地域の諸施設の活用

本法人の施設、機能には限界があり、課題や行事によっては、積極的に地域の施設を利用することが効果的です。地域の諸施設を利用することにより、利用者の生活空間を広げることができます。

５　安全と健康管理

（１）災害訓練の実施

年２回実施し、災害等に対する知識を深め、その対策に備えます。
また、地域の防災訓練等にも参加し連携をしていきます。

（２）健康診断

嘱託医師と連携し、利用者が心身ともに健康で過ごせるように配慮します。

6　家族等との連携

本施設は通所型の施設であり利用者が無事に通所するためには、家族等の協力が欠かせず、このために家族等と十分な連絡をとりあいます。

7　地域社会とボランティア

ノーマライゼーションの実現には、多くの市民の障害について理解と協力が必要です。本施設は、社会に開かれた施設運営に努め、文化・創作活動や行事等を媒体として、障害者と市民がふれあい互いに共感し共生できることを目指します。また、市民にボランティア活動の場を提供します。

8　法人内の他の施設と利用者相互の連携を図ります。

9　職員研修の充実

法人全体での研修を年２回予定（①人権、虐待防止　②救急法について）
また、施設協会、県社協等の研修会に参加。
今年度もＷＥＢ研修を継続し、職員誰もがスキルアップ出来るようにしていきます。

１０　日課

時　　間	項　　目
８：３０	職員出勤
８：３０～９：００	利用者出勤
９：００	朝　　会
９：００～１０：３０	作　　業
１０：３０～１０：４５	休　　憩
１０：４５～１２：００	作　　業
１２：００～１３：００	昼食休憩
１３：００～１４：１５	作　　業
１４：１５～１４：３０	休　　憩
１４：３０～１５：１５	作　　業
１５：１５～１５：３０	清掃・終会
１６：００～１７：００	職員事務・打ち合わせ

令和７年度　事業計画

社会福祉法人　小田原支援センター
共同生活援助（介護サービス包括型）
喜　　心　　寮

１　事業の目的
知的障害者が地域社会の中で自立を目指し、普通の生活を営むことができるよう共同生活住居を提供し、個々の利用者の身体や精神状況ならびにそのおかれている環境に応じて食事の提供、相談その他日常生活上の援助・介護を行うものとする。

２　職員（世話人・生活支援員）　　３名

３　利用定員　　５名

４　支援の展開
個別化の原則を基に、個々の心身の状況、おかれている環境に十分配慮した懇切丁寧な援助を展開する。
① 入浴、排泄、食事等の日常生活に関する支援
② 防災に関する支援
③ 健康維持に関する支援
④ 衣服管理に関する支援
⑤ 経済生活に関する支援
⑥ 共同生活維持に関する支援
⑦ 職場、日中活動施設、関係機関等との連絡調整等の支援
⑧ その他日常生活一般に関する支援

５　住環境の整備
世話人は、法人内の他の施設職員の協力を得ながら、寮内外の整備、衛生上の安全に努めること。

６　緊急時の対応
法人全体で対応する。
① 災害時等
日頃より災害時に備え、災害に関する学習する機会を設け、地域との連携を保持すること。
災害備蓄食として３日分用意すること。
② 疾病等
法人嘱託医師と日常の連絡を図り協力体制をとります。

７　職員研修の充実
法人全体での研修を年２回予定（①人権、虐待防止　②救急法について）
また、施設協会、県社協等の研修会に参加。
今年度もＷＥＢ研修を継続し、職員誰もがスキルアップ出来るようにしていきます。

令和７年度　事業計画

社会福祉法人　小田原支援センター
小田原市地域活動支援センター
小田原スプリングス

１　事業の目的

県西地区に居住している障害者が、生まれ育った町で親や兄弟、友人と共に安心しながら生活できるように、生産活動（授産事業）や文化・創作活動を展開しながら、充実して日々を過ごし自己実現を図りながら、より一層社会参加と自立を促進できる様支援活動を展開していきます。

２　基本理念

個別化の原則を貫き、利用者の持つさまざまな障害特性や特徴を的確に理解し、個々の持つ評価すべき特性を尊重し、それを、より一層、強化できるような授産活動や文化・創作活動の場や種目を設け支援活動を展開します。
人は誰でも持てる力を十分に発揮して作業をしたい欲求を持っています。作業をすることで自らが生きがいを会得し、周囲からも認められ、社会の一員として生き生きと安心して生活できるよう支援活動を展開します。
個々の人権を尊重し、授産活動や文化・創作活動等を展開するプロセスのなかで、生活空間を広げ、豊かな心を育み、相互に信頼し合えるノーマライゼーションを実現し、利用者、家族等が、より、積極的で肯定的な人生が送れるよう支援していきます。

３　支援の実施

管理運営規定に基づき、所長の総括のもとに施設運営を行います。

利用者定員　２０名

職　員

所長　１名（兼務）　　支援員　３名（常勤２名、非常勤１名）

４　支援の展開

利用者の多数は、精神障害者・知的障害者であり、その障害特性により、集団生活の維持、決められた約束、日課の履行等が困難な状況が日常的に見られ、個々の障害内容を的確に把握する必要があり、支援にあたり緩急をつけるなど十分な配慮をしながら支援をしていきます。

（１）生産（授産）活動

納期や厳しい約束等に縛られない箱折り等を中心に生産活動を行っていきます。その中でも製品の品質は重要であり、社会とのつながりにもなっており、確実な製品を提供できるようにそれぞれの持てる力を十分に発揮し活動できるように職員がサポートしていきます。

施設の独自性を生かした自主製品製作作業は、陶芸等を作業種目とします。企業より提供される作業は、企業よりさまざまな条件（納期、厳密な品質管理、確実な数量等）を要求され、時には、利用者は負担感等を感じますが、自主製品は、利用者の作業能力等、施設の事情を配慮するなかで作業を展開できる利点があり、利用者は、個々のペースで作業に参加することができ、不安なく安定した心で作業に従事できます。これらの作業にはボランティアが参加し、いわゆる健常といわれる人たちと共同作業を展開しています。

（２）文化・創作的な生活

本法人施設は、長い間に培った文化・創作活動が伝統として継承されています。これらの活動は、利用者本人の選択のもとに行っています。生産（授産）作業に比べ、より穏やかな開放的な雰囲気のなかで展開するので、より大きな成就感、達成感を味あうことができ、より意欲的な生活態度を養うことができます。お互いの作品を讃え合う場面があり、利用者は、互いに心開き、日頃の人間関係をより一層肯定的にさせてくれます。これらの活動は、毎年、デパートの催場等で発表会を開催し、広く市民に対し障害について理解を深める啓蒙活動の機会とします。

種目　　陶芸・コーラス・七宝・絵画・絵手紙・刺し子・紙すき・編物・体操・卓球等

この活動には、多くのボランティアが技術提供のご協力を得て展開しており今後も連携を深めていきます。

（３）行事の実施

行事は利用者が日々の生活のなかでリズムとアクセントをつけ、メリハリのある生活を営むことは大切であり、季節感を十分味わうもの、利用者の成長を確認するもの、仲間との友情や仲間の人生の節目をともに祝うもの等など、利用者がこれらの行事に参加することにより日常を肯定的に過ごすことができます。

法人全体で行う行事（入所式、成人式）と事業所毎に利用者と共に誕生会や外食会、小旅行等を企画し実施していきます。

（４）生活の充実

利用者は障害を持っていることで、社会生活を営むうえで生活のしずらさを感じています。施設での作業、文化活動、行事の展開のなかで、社会のさまざまなルールや状況にふさわしい態度、言葉遣い等を学び社会参加や自立を促します。

（５）就労をめざして

① 利用者が職場実習できるよう実習先の開拓を展開します。

② 利用者がハローワーク等で休職登録する時等、求職活動を支援します。

③ 利用者が職場適応、定着できるよう関係機関と連携します。

5　地域の諸施設の活用

本法人の施設、機能には限界があり、課題や行事によっては、積極的に地域の施設を利用することが効果的です。地域の諸施設を利用することにより、利用者の生活空間を広げることができます。

6　安全と健康管理

（１）災害訓練の実施

年２回実施し、災害等に対する知識を深め、その対策に備えます。

（２）健康診断

嘱託医師と連携し、利用者が心身ともに健康で過ごせるように配慮します。

7　家族等との連携

本施設は通所型の施設であり利用者が無事に通所するためには、家族等の協力が欠かせず、このために家族等と十分な連絡をとりあいます。

8　地域社会とボランティア

ノーマライゼーションの実現には、多くの市民の障害について理解が必要です。本施設は、社会に開かれた施設運営に努め、文化・創作活動や行事等を媒体として、障害者と市民がふれあい互いに共感し共生できることを目指します。

市民にボランティア活動の場を提供します。

9　法人内の他の施設と利用者相互の連携を図ります。

10　職員研修の充実

法人全体での研修を年２回予定（①人権、虐待防止　②救急法について）

また、施設協会、県社協等の研修会に参加。

今年度もＷＥＢ研修を継続し、職員誰もがスキルアップ出来るようにしていきます。

11　日課

時　　間	項　　目
８：３０	職員出勤
８：３０～９：００	利用者出勤
９：００	朝　　会
９：００～１０：３０	作　　業
１０：３０～１０：４５	休　　憩
１０：４５～１２：００	作　　業
１２：００～１３：００	昼食休憩
１３：００～１４：１５	作　　業
１４：１５～１４：３０	休　　憩
１４：３０～１５：１５	作　　業
１５：１５～１５：３０	清掃・終会
１６：００～１７：００	職員事務・打ち合わせ